

平成 21 年度運営計画

平成 21 年度事業計画

全体方針

平成 18 年度から始まった第 3 期基本運営計画の後半に入る平成 21 年度においては、基本運営計画の進捗状況を検証し、日々変化する本県の国際化の現状や社会経済情勢を踏まえながら次期基本運営計画の足がかりとなるような事業に着手するとともに、地域の実態に即したメリハリのある事業を展開していく。

◇新規事業（7）

- ①多言語情報紙（中国語・英語）の発行（各言語とも年 4 回 2 ページ 1,000 部）
- ②日本語学習支援ネットワーク会議 2009 in ふくしま の開催
- ③ふくしま多文化共生サポーターエンパワーメント事業（組替新規）
- ④災害時における多文化共生事業（財）自治体国際化協会補助事業）
- ⑤外国人留学生と地域の子どもたちとの交流事業
- ⑥多言語による相談窓口広報ポスターの作成
- ⑦ESD「多文化が共生する持続可能な社会づくり」啓発 DVD の作成

◇統合事業（1）

- ①市町村国際交流協会未設置地域への設置に向けた働きかけ及び日本語教室未設置地域への設置に向けた働きかけ

◇廃止（休止）事業（4）

- ①海外移住者援護事業
- ②外国籍住民人権啓発セミナーの実施
- ③カナダ高校生受け入れ事業
- ④当協会設立 20 周年記念式典・講演会の実施

◎は新規事業

I 地域の国際化の推進(4,830 千円)

1 市町村国際交流協会の機能拡充事業【重点事業】(390 千円)

【平成 20 年度の成果と課題】

昨年度に続き市町村国際交流協会（以下「市町村協会」という。）を訪問し、各市町村協会の実態を把握するとともに当協会の事業説明などを行い、連携強化を図った。そ

の結果、これまで全く連携のなかった2協会より当協会主催国際理解出張講座の実施依頼があり、また、三県合同市町村国際交流協会会議には、当県の市町村協会の定員がすぐに埋まるなど着実に連携が深まっている。また、各市町村協会によって活動内容には相当の幅があるという実態を把握した結果、今年度は、行政規模や活動規模が同様の6市の協会を対象にしたネットワーク会議を実施し、事業執行や運営面での内容の濃い情報・意見交換を行った。

市町村協会未設置地域への働きかけについては、南会津地方振興局及び南会津町を訪問し実態把握を行った結果、新設までには至らなかったが、単なる居住外国人への支援という面より、地域活性化につなげる貴重な地域人材として外国出身者の社会参画へ結びつく面での設置の必要性をあらためて認識した。

なお、災害発生時における市町村協会との連携については、具体的なネットワーク化に向けた協議まで至らなかった。

【平成21年度の内容】

各地域の中核的な市の協会との連携強化を図り、そこから周辺町村への波及効果をねらう手法を取るとともに、引き続き町村協会への計画的な訪問を行い、当協会事業への理解と活用を促していくことで、地域状況に応じた連携を図っていく。

また、災害時に関わる市町村協会の連携について、ネットワーク会議の議題として取り上げ具体的に協議していく。

市町村協会未設置地域への働きかけは、日本語教室設置の働きかけと相互リンクして、引き続き空白となっている地域、特に南会津地域への働きかけを行っていく。

三県合同会議は次年度が三年計画の最終年度となるため、その成果の総括に向けた内容としていく。

- 市町村協会訪問
- 「中核的国際交流協会ネットワーク会議」の実施（年1回）
- 「岩手・宮城・福島三県合同市町村国際交流協会会議及び研修会」（宮城県 2泊3日）
- 市町村協会及び日本語教室未設置地域への設置に向けた働きかけ

2 県民・NGOの活動推進事業(2,220千円)

【平成20年度の成果と課題】

県内のNGOが主体的に行う多文化共生をテーマとした事業について助成公募を行ったが、審査委員会で諮った事業は3事業のみで、県内の民間団体に対してまだまだ多文化共生事業のイメージが浸透していないと思われる。

ふくしま友好外交官は申請者8名に対し6名が任命され、当協会主催事業への参加はもちろんのこと、「留学生と春節の集い」という一般県民向けの交流事業を自主的に企画するなど活発な活動が見られた。

なお、助成金と外交官の審査については面接を実施し、審査の適正化の向上を図った。また、一般公開の報告会を開催することにより、事業の透明性を図るとともに、事業の効果や課題、また、友好外交官の活動を通して感じたこと等を知ってもらうことができた。

なお、海外移住者援護事業としての南米国県人会への補助金交付については、県国際課の県人会関係事務と一体的に実施することによる円滑な業務運営を図るため、次年度以降は福島県国際課で行う予定である。

【平成 21 年度の内容】

助成金の広報を工夫しより多くの申請があがるようにするとともに、友好外交官については引き続き一般県民との交流の場をより多く設定していくことで、募金がより実り多きものとなるよう努める。

- うつくしま地球支援助成金の交付
- ふくしま友好外交官の任命

3 情報提供・調査研究の充実(1,480 千円)

【平成 20 年度の成果と課題】

情報紙「Gyro」では、当協会設立 20 周年に併せて特集記事を組むことで賛助会員のみにならずより多くの県民に協会の存在意義をアピールすることができた。

【平成 21 年度の内容】

読者アンケートを実施するなどして、読者のニーズに対応し、タイムリーな情報提供に努める。また、情報紙「Gyro」に併せて新たに中国語と英語の情報紙を発行し、外国出身県民への情報提供の向上を図る。

引続き、メーリングリストや HP、NGO ダイレクトリーの更新等で、県民への情報提供と活動紹介を行う。

- 情報紙「Gyro(ジャイロ)」の発行 (年 4 回 12 ページ 3,000 部)
- ◎ 多言語情報紙 (中国語・英語) の発行 (各言語とも年 4 回 2 ページ 1,000 部)

目的：多言語による情報提供を図る。

内容：保険福祉や外国人登録などの各種行政手続き情報

配布先：市町村外国人登録窓口、公共施設、日本語教室など

期待される効果：行政サービスが公平かつスムーズに受けられるようにする。

- メーリングリスト及びHPの管理
- NGO ダイレクトリーの更新
- HP 内容の拡充

4 協働事業実施の拡充事業 (740 千円)

【平成 20 年度の成果と課題】

地球市民フェスティバルについては、「第 20 回全国生涯学習フェスティバル」の参加事業として実施することで、より広範囲な参加者層の来場を得ることができたものの、19 年度事業のように開催地の特性を活かしたフェスティバルとすることはできなかった。

人権セミナーについては、『世界がもし 100 人の村だったら』で有名な池田香代子氏を講師に迎え、身近なところにいる外国人の人権に気づくセミナーを開催することができた。グローバルセミナーにおいては、約 200 人という過去 11 回の中で最大の参加者数があり、内容の充実とともにセミナーの存在が県民に浸透してきたことがわかった。

なお、人権セミナーについては、昨年度作成した外国人権啓発冊子や今年度作成したトリオフォン案内カードの活用という形に変え、セミナーは実施しない。

【平成 21 年度の内容】

地球市民フェスティバルは、従来からいわき市で開催されている「いわき地球市民フェスティバル」と協働で開催することで、その地域の協会や民間団体との連携を深めるとともに、外国出身者の社会参画のきっかけづくりになるような工夫を行い、地域における国際交流のさらなる発展につなげていく。

また、東北各県を巡回して開催している日本語学習支援ネットワーク会議を福島大学と協働で開催することにより、福島大学と県内の日本語教室との連携を一層深める。

○ ふくしま地球市民フェスティバルの開催

(共同主催：福島県国際課、JICA 二本松、いわき市民間国際交流協力団体連絡会)

○ ふくしまグローバルセミナーの開催

(共同主催：福島県国際課、福島県教育委員会、JICA 二本松)

◎ 日本語学習支援ネットワーク会議 2009 in ふくしま の開催

(共同主催：福島大学他)

目的：福島大学との連携強化を図るとともに、県内外の日本語教室間のネットワーク構築の一助とする。

時期：平成 21 年秋口の土曜日一日

対象：東北地域の日本語教育関係者 100 名

場所：福島大学 (予定)

内容：基調講演、分科会など

期待される成果：当協会と福島大学、県内日本語教室の有志が一緒になって企画運営していく中で、参加団体のネットワーク構築が図れ、次年度以降なんらかの連携事業が生まれる。

Ⅱ 多文化が共生する社会づくりの推進(9,485 千円)

1 日本語教室の活動推進事業【重点事業】(780 千円)

【平成 20 年度の成果と課題】

平成 19 年度に川内村で実施し、他地域での開催の要望の高かった日本語ボランティア養成講座を、より多くの県民が参加できるように郡山市で開催した。結果として、講座に参加した日本語ボランティア未経験者 40 名のうちの 4 名が、講座終了後実際に地域の日本語教室で活動するようになった。

日本語教室ネットワーク会議では、各教室が持ち寄った共通課題について話し合う場を提供することができた。

日本語教室開設に向けては、南会津地域において市町村協会開設と併せて働きかけを行ったが、開設までには至らなかった。双葉地域での働きかけについては、おおくま国際交流協会が日本語教室が復活したため、特に働きかけはしなかった。

【平成 21 年度の内容】

複数の市町村協会において日本語教室の開設に関心を示していることから、引き続き開設に向けての支援を行っていく一方、川内村や山都町など日本語教室の休止に至った地域に対しても、実態を把握し適宜フォローアップをしていく。

また、市町村協会及び日本語教室の未設置地域である南会津地域及び日本語教室設立の動きがある会津美里町の存在や、19、20 年度の講座をそれぞれ浜通り、中通りで開催したことなどから、「日本語ボランティア研修会（初心者向け）」を会津地域で開催する。

また、日本語教室間の情報共有と資質の向上をサポートする日本語教室ネットワーク会議については、21 年度に開催する「日本語学習支援ネットワーク会議 2009 in ふくしま」の実施にかえる。

- 日本語ボランティア講座（初心者向け及び経験者向け）の実施（計 6 回）
- 日本語教室ネットワーク会議の実施（日本語学習支援ネットワーク会議の開催）
- ◎ 日本語教室未設置地域における日本語教室開設助成金の交付（2カ所）

2 ふくしま多文化共生サポーターの活動推進事業【重点事業】(3,050 千円)

【平成 20 年度の成果と課題】

外国出身子どもサポート事業については、昨年度 11 名に対し今年度は 19 名に対応した。

土曜広場については、県北方部の外国出身の子どもたち 30 名が登録し、毎回 10 名以上の子どもたちが参加し、日本語指導及び通訳翻訳のサポーター 11 名が関わった。

さらに、新規事業として実施したサポーターのエンパワーメントを目的にした事業においては、スタディーツアーやサポータースキルアップ研修会、土曜広場、多文化共生セミナーの企画運営をサポーターと当協会が一緒に実施することで、参加サポーターの意識の向上につながり、次年度は新たなボランティア団体を立ち上げて、子どもサポートに関わる事業を福島市内で実施すべく検討を行っている。

【平成 21 年度内容】

ふくしま多文化共生サポーターの活用に向けて関係機関に働きかけるなどし、また、その活動について迅速かつ適切なコーディネートを行っていく。

また、今年度は、防災をテーマにした多文化共生サポーターのスキルアップ研修会と外国出身県民向けの防災講座を実施し、災害時における外国出身者に対するサポートへの理解を図るとともに、英語と中国語の通訳・翻訳に係る多文化共生サポーターの自主的な活動を促進するための「サポーターエンパワーメント事業」を実施する。

また、土曜広場については、昨年度のエンパワーメント事業で活動したサポーターの自主的な事業をフォローアップするとともに、県内各地域での展開を図るため、当事業に関心の高い会津若松市国際交流協会と協働して会津地域で実施する。

- ふくしま多文化共生サポーター登録データの管理
- ふくしま多文化共生サポーター活動のコーディネート
(外国出身子ども 年 10 回、その他 年 20 回)
- 土曜広場の実施に対する支援

◎ 多文化共生サポーターエンパワーメント事業（組替新規）

目的：ふくしま多文化共生サポーターの自主的な活動を促進する。

内容：「災害時における多文化共生事業」の企画運営、先進地視察等

時期：平成 21 年 6 月～22 年 2 月

対象：ふくしま多文化共生サポーター（通訳・翻訳登録） 10 名程度

期待される成果：参加したふくしま多文化共生サポーターの企画運営力が向上し、次年度以降自主的な活動を行われる。

◎ 災害時における多文化共生事業（（財）自治体国際化協会補助事業）

目的：災害時に備えたふくしま多文化共生サポーターのスキルアップと、外国出身者の防災意識の向上を図る。

内容：①サポータースキルアップ研修会

②外国出身県民向けの防災訓練

時期：平成 21 年夏～秋

対象：ふくしま多文化共生サポーター、外国出身者

場所：郡山市及び福島市

期待される成果：災害時対応関係機関との連携のきっかけとなるとともに、市町村や地域で外国出身者に配慮した防災訓練等が実施されるよう期待できる。

3 外国出身県民の社会参画促進事業(1,210 千円)

【平成 20 年度の成果と課題】

地域の日本語教室や外国出身生徒受け入れ高校等に出向いて巡回相談会を実施するとともに、顧問弁護士との連携によりきめ細かな相談体制の充実を図ることができた。

災害時における対応については、県災害対策課に対し、来年度実施予定の災害時における多文化共生事業への協力依頼と今後の連携の可能性について話し合いを持った。

【平成 21 年度の内容】

引き続き外国出身県民のための巡回生活相談会を実施し、法律的な相談については弁護士と連携するなどして、相談体制の強化を図る。なお、相談窓口広報ポスター等を作成し、より一層の周知を図る。

また、政府から「留学生 30 万人計画」が平成 20 年 7 月に発表される等今後の地域への高度人材の受入れの展開に対応し、地域住民の留学生への理解を深めるとともに、地域の子どもたちの人材育成につなげることを目的として、新たに留学生と地域の子どもを持つ家族との交流事業を実施する。

○ 巡回相談会の実施（年数回）

○ 外国出身生徒受け入れ高校における相談会の実施

◎ 多言語による相談窓口広報ポスターの作成

目的：多言語による相談窓口の周知徹底を図る。

内容：広報用ポスターを作成する。

配布先：市町村外国人登録窓口、公共施設、スーパーマーケットなど

期待される効果：ポルトガル語、タガログ語及び韓国語による相談件数が、前年度

より増えることで、相談体制の充実が図られる。

◎ 外国人留学生と地域の子どもたちとの交流事業

目的：県内の留学生に福島県に愛着を持ってもらうことで留学生の地元就職を促進する等高度人材の獲得を図り、さらに、地域の子どもたちに対しては留学生との交流により将来の国際化に対応した人材育成につなげる。

対象：県内留学生及び小学生とその保護者 計 60 名程度

時期：平成 21 年秋

場所：県内公共研修施設

内容：国際理解講座、体験学習など 1 泊 2 日で交流する。

期待される成果：留学生と子どもたちの継続的かつ自発的交流が行われ、次年度以降、県内の他団体や各地域での留学生との交流事業が活発に行われる。

4 多言語行政サービス提供事業(県受託事業) (4,445 千円)

【平成 20 年度の成果と課題】

外国出身県民に対する行政サービスについては、相談件数は昨年度同程度となる予定であるが、韓国語及びポルトガル語については昨年度同様に年間数件～十数件に留まる見込みである。

また、当事業の活用を図るため、今年度は多言語行政ネットワーク会議を県内の市町村の外国出身住民対応担当部署を集めて実施したが、出席率が4割程度に留まったため、出席しなかった市町村の外国人登録窓口に対し、多言語相談案内ちらしと県内日本語教室案内ちらしをラミネート加工して配布し、周知徹底を図った。

多文化共生サポーター養成については、県内4会場において養成講座を実施し、サポーターとなりうる人材の新規開拓を図った。

【平成 21 年度の内容】

外国出身県民の行政サービスに関わる相談について、英語、中国語、タガログ語、ポルトガル語及び韓国語で対応し、多言語による行政サービスの充実を図る。

ネットワーク会議については、県内三方部に出向いて市町村担当者向けの会議を実施することで、当事業の周知徹底と活用促進を図る。また、サポーターの新規開拓については、日頃から地域人材の情報収集に努め、当日の養成講座への参加を促すことで、質の高いサポーターの新規開拓に結びつける。

- 多言語コーディネーター及び通訳員の配置
- 多言語による相談窓口の整備
- ふくしま多文化共生サポーター養成講座の実施 (年 2 会場)
- 関係機関等とのネットワーク会議の実施 (年数箇所)

Ⅲ 未来に持続可能な社会づくりの推進 (720 千円)

1 ESD普及事業【重点事業】(420千円)

【平成20年度の成果と課題】

「多文化が共生する持続可能な社会づくり」を共通テーマとした4つの講座を県内各地の学校や学習センター等で実施した。目標36回に対し、25回実施することができたものの、浪江町国際交流協会を通じての町内小中学校での実施の8回を除くと、学校での実施件数は4校のみだった。また、企業での実施については、外国人へのビジネス上の対応といった実務的即戦的内容を求めているため実施までには至らなかった。

内容については、昨年度の反省から、実施後学校に対し子どもたちの態度の変容についてアンケートを行った結果、「平和や世界規模の問題、国際交流事業に興味を示すようになった」、「他人を思いやる気持ちがでてきた」など全ての学校で変化が見られその成果を確認することができた。

【平成21年度の内容】

学校での実施件数を増やすためより活用しやすい方式に改め、全体で年30回の実施目標の達成に努める。

さらに、県内の外国出身県民の状況と共生のための外国出身者からのメッセージなどを編集した啓発DVDを作成し、県内学校や市町村協会など関係機関に配布し、当協会HPにも掲載することで、新たな手段でのESDの普及を図ることとする。

○ 出張講座の実施(年30回)

◎ 「多文化が共生する持続可能な社会づくり」啓発DVDの作成

目的：出張講座では対応できない機会や場所でのESDの普及を図る。

内容：外国人登録者数の現状、福島で生きる外国出身者からのメッセージなど

配布先：学校、市町村協会など

期待される効果：作成した啓発DVDを学校現場や地域の中で活用してもらうことにより、多文化共生の必要性がより一層イメージしやすくなり、ESDの普及につながる。

2 国際理解教育の推進事業(300千円)

【平成20年度の成果と課題】

当協会設立20周年記念事業として、記念式典を開催するとともに関口知宏氏を講師に迎え約500名の一般県民に対し講演会を実施することにより、県民の国際理解の推進を図るとともに、当協会の存在を県民にPRすることができた。

また、平成19年度「NGOと教員による学習プログラム案づくり事業」で作成した学習プログラムを広く広報した結果、県内各地の学習センターや学校等で17回実践することができ、人材の継続的な育成を図ることができた。

【平成21年度の内容】

引き続き学習プログラム案に関わったメンバーをフォローアップしていくため、プログラムの広報や研修の場の提供を行っていく。

○ 学習プログラム案に関わったメンバーのフォローアップ事業

財務

【平成 20 年度の成果と課題】

- 基本財産は、国債及び円建て外債の効率的かつ適正な運用に努め、6 月には国債を日本政府保証債に運用換えするなどした結果、平成 19 年度実績を上回る運用益を確保する見通しである。
- 賛助会費は、様々な機会を捉えて賛助会員加入の勧誘を行うとともに、協会設立 20 周年記念事業の広報や実施による賛助会員増をねらったが、目標 50 名に対し新規及び旧会員の発掘を行ってもその数は 22 名と半数に留まった。従って、目標の賛助会費 200 万円の達成は難しい。
- 「うつくしま地球支援募金」は、今年度も「福島県優良建設工事」を受賞された 18 社からの寄附など団体からの大口寄附があったが、今般の社会経済情勢等から目標の 150 万円の達成は難しい。
- 補助・助成金、受託金等は、当初予算のとおり福島県国際課や（財）自治体国際化協会からのものに留まった。
- 経費削減は、事業計画の目標である通信費と賃借料の前年度決算額 5%削減は達成される見通しである。

【平成 21 年度の内容】

- 近時の厳しい経済情勢に即応した基本財産の適時適切な運用に努めていく。また、各種機関、団体等からの助成等の獲得をめざし、情報収集等積極的な対応を行う。
- 協会活動に賛同する個人・団体の賛助会員について、協会紙等による有用な情報提供に努めるなどして継続をお願いするとともに、協会事業の PR 等による新たな賛助会員を少しでも多く獲得することにより、賛助会費収入の維持に努める。
- 寄附金については、20 年 9 月に特定公益増進法人の認定を更新し、所得税・個人住民税、法人税について税制上の優遇措置が認められているので、これらの PR に努めるなどして協力をお願いする。また、講座やイベント等においては受益者負担の原則から参加者に相応の負担を求める。
- 経費の面では、事業執行における無駄を常になくすように心がけていく。管理経費については、消耗品費について前年度決算額の 10%減を目指すなど費用削減を図る。

組織体制等

【平成 20 年度の成果と課題】

組織体制は、県教育委員会からの教員研修生の 4 ヶ月間の派遣がなかったため、昨年度より少ない体制での業務遂行となった。

また、職員の産休取得に伴いその期間の事務分掌の見直しを行うとともに、国際理解、多文化共生等の各種セミナーへの職員参加などを行い、職員の資質向上に努めた。

【平成 21 年度の内容】

- 引続き J I C A からの国際協力推進員デスク配置を受けるとともに、県教育委員会に対して教員研修生の派遣を働きかけるなどして職員の確保に努める。
また、事務の繁忙に応じた事務分掌の弾力的な見直しを行う。
さらには、各種研修会への参加などを通して、職員の資質向上を図っていく。